

# 第170回簿記検定試験要項

1. 試験日程 / 令和7年6月8日(日)  
◆ 1級・3級：午前9時より ◆ 2級：午後1時30分より
2. 試験場 / 益田商工会議所
3. 受験料 / ◆ 1級 8,800円 ◆ 2級 ¥5,500 ◆ 3級 ¥3,300
4. 受験資格 / 受験資格は制限しない
5. 手続方法 / 益田商工会議所にて申込書と受験料を添えて締切日までに  
申し込むこと
6. 申込期間 / 令和7年4月21日(月)  
～ 令和7年5月12日(月) 17:00まで
7. 合格発表 / 試験当日指示をする
8. 注意事項 / 受験票は葉書サイズにて郵送する  
当日は以下のものを必ず持参すること
  - ◆ 受験票
  - ◆ 筆記用具(HBまたはBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限る)
  - ◆ 音の出ない計算器具等(計算機能のみの電卓但し、日数計算・時間計算・換算・税計算・検算の機能は可)
  - ◆ 「身分証明書」…氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。(運転免許証、パスポート、学生証、社員証など)

※別紙「受験者への連絡・注意事項」もよくご確認ください。

主催 日本商工会議所 益田商工会議所

# 簿記検定試験

|     | 試験科目                               | 試験時間   | 程度・能力                                                                                                                                       | 合格基準                                   |
|-----|------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1 級 | 商業簿記<br>会計学<br>工業簿記<br>原価計算        | 3時間    | 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。企業においてプロジェクトリーダーを担うケースもある。また、公認会計士や税理士などの国家資格への登竜門。 | 70%以上<br>ただし<br>一科目ごとの<br>得点は<br>40%以上 |
| 2 級 | 商業簿記<br>工業簿記<br>(原価計算を含む)<br>●5題以内 | 1時間30分 | 経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められるレベル。<br>高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められる。推薦入試の基準としている大学も多数あり。      | 70%以上                                  |
| 3 級 | 商業簿記<br>●3題以内                      | 1 時間   | 業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが一般知識として身に付けておくべき「必須の基本知識」。多くの企業から評価される資格。<br>基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。            | 70%以上                                  |

## ■試験に関する留意事項

1. 問題に指示がある場合を除き、赤字で解答を書く必要はありません。
2. 計算機(そろばん、電卓等)を使用してもかまいません。ただし、プリンター内臓、メロディー音の出るもの、携帯コンピューター(電子手帳を含む)は不可。計算機のための電卓は可。

## 受験者への連絡・注意事項

### 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

### 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### 遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

### 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

### 試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・ 試験委員の指示に従わない者
- ・ 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・ 試験問題等を複写する者
- ・ 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・ 受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・ 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・ その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

### 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

## 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

## 受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

## 試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

## 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

## 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

## 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中でであっても受験をお断りする場合があります。

## 著作権について

- 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します

## 商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

### 1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

### 2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

### 3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に

提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以 上